

才57号

7月20日発行

所 役 所
課 務 課
高 萩 市
行 集 総
編 集 藤
印 刷 枝 印 刷 所

市報 たかはぎ

明るい郷土

住みよい高萩

秋山中学校 整地工事進む

秋山中学校新設計画は関係者の協力を得て順調に進められている。この敷地は南原地内(駒木原バス停留所東)の台地八八三五坪であるが、石平衛氏、石平三郎氏、石井新一氏、石井健男氏、鈴木永造氏、石井俊一郎氏向洋炭礦所有の山林及び沼田信夫氏、石井留吉氏所有の畑地の買取交換によつて決定したもので前記各氏の理解と協力は感謝のたまりである。

この敷地は南面に急傾斜があり表面は小丘陵の凸凹があつて尋常な方法で短期間の整地は困難であるので勝田自衛隊施設教導大隊に申請し機械力による能率作業を計画したところ同大隊の厚意によつて許可され作業隊二五名とドーザー五台が派遣され他に陸曹候補生三五名の学生が加わり昼夜兼行の突貫作業が展開された。雨と粘性土質になやまされたり工事途中から花崗岩の大石が数多く出たりして難工事となつたが田口



隊長以下隊員の専ら、活動によつて予定通り進捗し七月末完成の見込みとなつた。校舎は鉄筋コンクリート三階建九一〇坪三年継続事業とし才一年次分三二〇坪を本年九月末着工する予定で準備を進めている。東小秋山小の建築経験を生かし先進中学校の校舎を参考とし創意と工夫を加えて中学

校教育推進に好適な校舎の建築に努力して関係者各位の御協力にお応じたいと考えている。

目下秋山中学校は高萩中の校舎によつて分散教育を実施しているのので一日も早く校舎の新設をいたしたたのでなお此の上とも市民各位の御協力を願います。

今年からお盆は

新暦八月十三日

昭和三十年より新生活改善の一環として一月おくれ盆と新正月の実施を提唱して参りましたところ、市民各位の御理解と御協力により強力に推進され、昭和三十五年からは全市民が一致団結のもとに実施すべき段階に到達したものと、七月十三日区長、世話人(連絡員)、お寺関係、各事業所代表、商工会関係、公民館長、単

位婦人会、単位青年会、その他各種関係機関団体代表者等多数の方々に市役所に御参集を願ひ協議いたしましたところ盆は新暦の八月十三日、十四日、十五日。正月も新暦の一本で完全実施をしようということに決定いたしましたので、市民各位の御協力を御願ひ致し

一緒にゆつたりしに気分为先相をまつることが出来る。

2、いかに地域性からとはいへ高萩市だけが「月おくれ盆」を実施するのではありませんかと思われ、既に次の各市においては実施しているのです。宇都宮、千葉、仙台、福島、平から北茨城に至る各市。

3、各家庭において行うことを何も一本化する必要はないじやないかという人もありましたが、新暦(七月十三日)月おくれ(八月十三日)旧暦(今年九月三日)の三本建ではいろいろな面で不便を感じるのではやはりみんなの協力によつて一本化した方がよいと思ひます

○新正月実施について
現在殆んどどの地区が実施しておりこの問題については問題なく全員一致で来年からは新正月一本で実施することに決定した。

○その他について
正月や盆ばかりでなく、その他の行事(七夕、節句等)についても一本化するよう要望があつたので検討の上、後日協議をお願いしたいと思つておりますのでその節はよろしく御願ひ致します。

わたくし達は太陽暦によつて生活設計を立てて生活を営んでおり旧暦に対する観念が若い人達はもちろんのこと年寄り達でさえ薄らいつつあるし、農事も年中で一番閑期に当るので地域性から見て妥当と思われる。また学校も夏休中なので子供達と

ます。

なお市当局としては隣接市町村に対し強力な働きかけをいたしますが、各位におかれても遠方の親類、親等には暑中見舞等出す折りにその旨御知らせしておかれるよう御願ひ致します。

当日の協議の中から

○月おくれ盆(八月十三日、十四日、十五日)について

1、なぜ月おくれ盆を実施した方がよいかは、現在わたくし達は太陽暦によつて生活設計を立てて生活を営んでおり旧暦に対する観念が若い人達はもちろんのこと年寄り達でさえ薄らいつつあるし、農事も年中で一番閑期に当るので地域性から見て妥当と思われる。また学校も夏休中なので子供達と

ます。

なお市当局としては隣接市町村に対し強力な働きかけをいたしますが、各位におかれても遠方の親類、親等には暑中見舞等出す折りにその旨御知らせしておかれるよう御願ひ致します。

当日の協議の中から

○月おくれ盆(八月十三日、十四日、十五日)について

1、なぜ月おくれ盆を実施した方がよいかは、現在わたくし達は太陽暦によつて生活設計を立てて生活を営んでおり旧暦に対する観念が若い人達はもちろんのこと年寄り達でさえ薄らいつつあるし、農事も年中で一番閑期に当るので地域性から見て妥当と思われる。また学校も夏休中なので子供達と

非行防止の活動強化

高萩市青少年補導推進委員会

こどもの幸福を図るため五月一日から五日三十一日までの一月間を青少年保護育成運動児童福祉月間と定め、各種の事業を実施いたしたところ各関係者並に父兄各位の御協力を得てかなりの成果を収め得ましたことを厚く御礼申し上げます

なお本運動が終了した後にも犯罪の上昇する季節になりますので、非行防止活動の強化を図るため、特に次の点に重きをおきバツチを着章せる補導、推進委員による校外補導を各支部にお

- (1) 路上の遊戯の禁止
- (2) 未成年者の飲酒、喫煙および射幸的遊技場への立入禁止
- (3) 深夜の外室の禁止
- (4) 青少年に悪影響をおよぼすような映画、演劇出版物、テレビ、放送等からの善導。

標語入選者

さきに御応募いただきました

南米方面の移住者を募集
中でありませす。

本年度から一年間の募集予定があり希望の土地に移住できます。

希望者は産業課へ申出下さい。

重なるものは次のよう

海外移住者募集

- 北部ブラジル 一〇〇世帯
- 中部ブラジル 八九世帯
- 南部ブラジル 一〇〇世帯
- 一、二八〇世帯
- 石川島造船工 一七二名
- 豊和工業 三〇〇名
- アルト・ラナ 二四〇世帯

アルゼンチン 五四世帯

ポロビヤ 六〇世帯

移住先の内容は各種ありますが自営開拓、雇用、分益等であり、自営開拓には、一〇町、一三町、一五町、二〇町、二五町、三〇町等の開拓で資金は無償のもの年賦償還、頭金五万円、五十万以上種々あります。

移民の時期については毎月移住先によつては未定のものである中出の際詳細申上げます。

南米の拡大な土地で日本の二十四倍人口六千万人のブラジルは吾々日本人の移住を双手を摩けて待つています。

森林組合発足

高萩市森林組合が発足し当分の間市役所産業課内において森林法に関する事務の一切を行うことになりました。

今後森林に関する諸手続は森林組合が行うので違間いのないようご注意下さい。

尚森林組合の役員は次のとおりです。

- 組合長理事 石 平衛
- 理事 安村 篤 堀田 富寿
- 大部 重高 鈴木 勝正
- 大高新一郎 神代虎五郎
- 鈴木 重光 松下 栄
- 鈴木清二郎 大部善維寿

愛の手を 佐々尾静枝

三位 親の勉強よい子をつくる

佳作 大内 典子

青少年に与えよ希望愛の手で

佳作 高橋 星情

仁慈節義これで守ろうあの子もこの子も

大部 薫 富田 良太

茂又 薫 鈴木 重志

鈴木巳之太郎

渡辺吉備太郎

〇昭和三十六年度に造林を行う方は九月三十日まで造林計画書を提出して下さい。

〇昭和三十五年度に植林を行った方は至急補助金申請書を提出して下さい。

〇森林の伐採届及び伐採申請書の手数料は次のとおりです。

組合員 五〇円

組合員以外 一〇〇円

国会を思う

代議士選挙は眞剣に

▼新安保採決をめぐる世論によると、岸政権は李承晩同様に、議会政治をふみにじつたという。

では、なぜその様に非難

まつた。ところが与党自由党の李起鵬議長が、警官の出動を要請したので、警官の隊が、すわり込み議員を引っぱり出して、院内の休憩室に軟禁し、そのあいだに与党の自由党議員が本会議場にはいつて、国家保安法を単独採決で成立させてしまったという。

▼また岸政権においては本年五月十九日朝から衆院で、新安保採決の強行採決の方針を固め、これを実行力で阻止する野党と激しい攻防をつづけたが、清瀬衆院議長は自民党の方針通りついに院内に警官隊を導入し議長室前を占拠する社会党議員のゴボウ抜きにかり乱闘の結果、社会党議員も議長室前から排除し、自民党の単独審議で、二十日午前零時からの本会議において、新安保採決を議決した。ただしこの場合、自民党の反主流派は大平次席したので、正確にいえば自民党の主流派が単独採決をやつたという。

▼だから岸政権は李承晩なみに非難されるのであろうが、警官導入については先進国の議会政治には全くないことなので、アメリカの國務省でも「日本国会の警官導入は意外」と、びつくりしたという。

また韓国暴動後の郭尚熙国会議長(民主党)は「日

本の国会で警官を議場に入れて安採決を通したその手続は感心できない、あのやり方は、われわれもかつて経験した暴力的やり方である」と日本人記者に語つたという。

▼ところで岸政権をして単独採決に追いこんだ新安保採決の性格はどうかという、アメリカでは国防省が重視している「十年間日本に基地が持てる」という点にあり、わが国の世論は「今後十年間国民の運命をたくす条約であるから、正体不明のままにしておくことはできない」という点にある様だが、衆院において、国民が納得するまで話し合いがなされなかつたことは残念に思う。

▼ともあれ新安保採決をめぐつて、わが国の議会政治、つまり「話し合い」は薄くなつたことは感心できない。しかし人の問題を解決しないかぎり「話し合いの政治」は改善できるものではないので、代議士の選挙については、もつと深い関心をもち、各党派の動きを見たと上で、国際的にも良識ある人を選ばないと、わが国の民主主義と議会政治は、根本から崩壊し、私産の生命も財産も保証されないことになりかねないと思つた。

高萩市選挙管理委員
神長 吉衛

才二回定例市議会

昭和三十五年度追加更正予算等七議案を可決

才二回高秋市議会定例会は去る六月二十七日午前九時から開会七月一日までの五日間の会期を以つて市役所市議会議場で行われた。本会議才二日の二十七日に議案提出議案の朗読並びに内容説明がありつづいて議案に対する質疑応答を行つた。

本会議才二日の二十八日は引きつづいて全議案の質疑が行われ午後二時質疑を終結、議案をそれぞれ当該常任委員会へ付託した。本会議散会后産業経済委員会と文教厚生委員会を開催、

それぞれ当該議案の審査を行つた。二十九日午前九時から建設委員会、午後一時から総務委員会を開いて当該議案の審査を行つた。三十日 休会 本会議才三日の七月一日午前九時より会議を再開し陳情請願書並びに付託議案に対して各部常任委員長から委員会の審査の経過並びに結果の報告があつた。つづいて委員長に対する質疑討論を行い議案採決の結果全議案を委員長報告より可決承認した。

- 市税 七九九、八〇〇円
- 地方交付税 一〇四六、〇〇〇円
- 国庫支出金 三四二、六七〇円
- 内教育費負担金 一四〇円
- 失業対策事業費補助 二九五、二〇〇円
- 教育費補助 四七、三三〇円

本会議才三日の七月一日午前九時より会議を再開し陳情請願書並びに付託議案に対して各部常任委員長から委員会の審査の経過並びに結果の報告があつた。つづいて委員長に対する質疑討論を行い議案採決の結果全議案を委員長報告より可決承認した。

夏の一日を皆さんとともに

NHK夏季移動相談開設

来る八月二十七日、二十八日の両日高秋高等学校に於いて、衛生や文化や慰安に恵まれたいへき地で、健康相談(診療)を行つて衛生環境の向上を図る。一方、法律、農事、納税、貯蓄及び青少年の問題等、各部門にわたる直接生活に結びついた相談と指導を行いそのほか

◆相談内容は
健康相談、農事相談、貯蓄相談、受信機相談、展示会、法律相談、税金相談、青少年相談、生活相談、環境衛生相談(以上二日間)美容体操、婦人番組ラジオ体操、映画会、芸番組(以上は十七、二十八日のいづれか一日)

◆開催し、あわせて主催後援団体の公共性を周知する。という趣旨のもとにNHK夏期移動相談を開設することになりま

○県支出金

内産業経済費補助 九七、七円
世界農林業センサス委託金 五一、七七七円
○寄附金 二〇五、六〇〇円

○教育費

内小学校費 一、一三二、一五〇円
中学校費 二八一、五二〇円
学校保健費 二八〇、一八〇円

○社会及労働施設費

失業対策事業費 四二九、三二二円
国民年金事務取扱費 四二六、三二二円

○産業経済費

一、六九六、七〇〇円
内土壌線虫防除薬品代 九一、二〇〇円
勸業費 一六〇、〇〇〇円

○統計調査費

二五八、五〇八円
公債費 五一、七七七円

○諸支出金

二二八、七〇八円
前回までの累計額 二二三、八五六、一一〇円
今回の追加更正額 七、六五五、七五五円
才入総額 二四一、五一、八六五円

○土木費

一、八八八、〇〇〇円
内事務費 八、〇〇〇円
道路維持修繕費

○繰越金

三、二二三、七四二円
前年度繰越金 一、〇一〇、五六六円
雑収入 六七、四九〇円
内納付金 四七六円
雑入 四七六円
転貸金戻入 九四二、六〇〇円

○繰越金

三、二二三、七四二円
前年度繰越金 一、〇一〇、五六六円
雑収入 六七、四九〇円
内納付金 四七六円
雑入 四七六円
転貸金戻入 九四二、六〇〇円

○繰越金

三、二二三、七四二円
前年度繰越金 一、〇一〇、五六六円
雑収入 六七、四九〇円
内納付金 四七六円
雑入 四七六円
転貸金戻入 九四二、六〇〇円

○繰越金

三、二二三、七四二円
前年度繰越金 一、〇一〇、五六六円
雑収入 六七、四九〇円
内納付金 四七六円
雑入 四七六円
転貸金戻入 九四二、六〇〇円

○繰越金

三、二二三、七四二円
前年度繰越金 一、〇一〇、五六六円
雑収入 六七、四九〇円
内納付金 四七六円
雑入 四七六円
転貸金戻入 九四二、六〇〇円

才出合計

二四一、五一、八六五円
議案才三三三号 予算外義務負担について
本件は昭和三十五年度農資金融資要綱により県からこんにやく販売改善資金として百五十万円を市が借りうけ生産者に対して転貸するための事件決議である
議案才三四四号 予算外義務負担について
本県も同様肉豚共同出荷促進資金を転貸するための事件決議である
議案才三五五号 高秋市固定資産評価審査委員選任の同意を求めることについて
高秋市大字横川四六二番地 豊田 清明
明治四十年四月五日生
議案才三六六号 高秋市工場誘致条例の二部改正について
期件は工場誘致条例の才五条にかかる免税申請手続きに関する一部を改めたものである
報告才一号 専決処分事項の報告について
本件は高秋陸橋負担金二百八十萬五千元と当初議決した黒牛導入資金の予算外義務負担の利率、償還方法等の変更を専決処分した報告事項である
議案才三七七号 昭和三十五年度高秋市才入追加予算について
本追加は幼稚園及び保育所の児童にかかる学校安全会費の追加でこれは学校安全会法に基いて今回新たに設置されたものである

農家台帳の作成について お願い

農業委員会は各種関係機関の協力を得て昭和三十五年八月一日現在をもつて農家台帳を作成することになりました。

その目的は昨年農林大臣より農村の振興計画をどのように樹立するかと云うことで各都道府県農業会議及び市町村農業委員会に諮問され各々市町村の実情を答申した結果、農家一戸一戸の営農条件を調べて、農業の振興計画の樹立と推進上の、また農政活動の基礎資料として調査することになりました。

調査の方法は調査員が各戸を訪問して聞き取り調査記入します、特にこの調査は集計したのものについては大いに活用いたしますが個人の分については絶対に発表しませんから税金などには関係ありません。

調査の内容と記載項目は従来の農業政策、又は農業振興施策は平均的な中農家を対象として政策をたてて来たので農家共通の利益になるようにみえるが、実際には、地域と階層又は営農形態によつて大差があるのでこれを分類して調査します。

1、世帯および常雇の状況

- 2、農業雇入れ労働の状況
- 3、土地の所有及経営状況
- 4、経営耕地の団地別、筆別の立地条件、土壤条件
- 5、かん排水、災害条件等
- 6、主な農器具の所有及び使用状況
- 6、費用施設、家畜、肥料

市内治安の万全を期し 高萩駅前交番新設される

高萩警察署では、市内の中心繁華街である春日町、大和町、本町方面における各種犯罪、交通事故、泥酔者などの事件事故の激増に對処して、今まで駅前派出所には、警官一名が配置されてきたが、六月一日から七名に増員し、これを三部制にして、昼夜を問わず、

市民の協力を望む

吉成署長談



7、農薬、飼料類の購入量等
生産状況等

概ね以上のような調査となりますが円滑なる調査を図るため調査項目一から七までについて昨年八月一日より七月三十一日までの一年間について整理しておいて下さい。

又耕地の所有状況等についても我が家の耕地等の整備もあわせてお願いします

市民の要望にこたえて、今回高萩駅前巡査派出所に七名の署員を増加して、各種犯罪の捜査、落し物、拾い物の受付、地理案内、よつばらい、迷子等の保護、交通の指導取締り問題少年の補導その他警察各般の任務を処理させることにして市内中心部の治安維持の態勢を一段と強化して、秩序の維持された不安なき明朗な高萩市の実現を期しておりますが、以上の任務をなしとげるためには何よりも市民の皆さんの積極的な協力が基盤となるので、事件事故等発生の際は進んでお知らせ願えれば直ちに現場へのぞませて早期解決を図りたいと念願しております。

税務署だより

所得税の予定納税は期限内に願います

◎所得税の予定納税は、期限内に願います
◎入場券の半片は必ず受取りましょう

◎入場券の半片は必ず受取りましょう
ご承知かと思いますが、入場税は、観客の皆さんがご負担する間接税でありまして、この税金は、国から地方譲与として各県に配分され、道路改修、教育施設等県民の利益のため使用されるのであります。

◎入場券の半片は必ず受取りましょう
ご承知かと思いますが、入場税は、観客の皆さんがご負担する間接税でありまして、この税金は、国から地方譲与として各県に配分され、道路改修、教育施設等県民の利益のため使用されるのであります。

◎入場券の半片は必ず受取りましょう
ご承知かと思いますが、入場税は、観客の皆さんがご負担する間接税でありまして、この税金は、国から地方譲与として各県に配分され、道路改修、教育施設等県民の利益のため使用されるのであります。

◎入場券の半片は必ず受取りましょう
ご承知かと思いますが、入場税は、観客の皆さんがご負担する間接税でありまして、この税金は、国から地方譲与として各県に配分され、道路改修、教育施設等県民の利益のため使用されるのであります。

早めにいたしましょう 米の売渡予約

本年も米の予約する時期となりました。米の統制を続けていたために全量の予約を實施しなさい。政府に多く予約をしても税金は特別多くなりません。米の自由販売になった時に一番損をするのは皆さん農家です。農家の皆さん保有量以外は全部予約しましょう。予約後において天候や病

のからないうとくに注意下さい。

◎入場券の半片は必ず受取りましょう

国勢調査について

このたび十月一日現在で国勢調査が行なわれます。国勢調査は五年ごとに行なわれる国の基本的統計調査で、その重要なことと申すまでもありませんが、今度の昭和三十五年国勢調査は十年ごとに行なわれる大規模調査にあつて